

「農地を活かし、地域を育てゆく」を合言葉に、地域の農業振興に取り組みます。

第62号

2025年8月

発行：国立市農業委員会

くにたち 農業委員会だより

令和7年度 農業委員会の主な年間予定

定例総会	毎月第4水曜日（原則）
6月20日（金）	田植え
10月上旬	農地利用状況調査
10月23日（木）	稲刈り
11月8日（土）、9日（日）	国立市農業まつり
2月18日（水）	農業者大会

令和7年度国立市農業委員会活動指針については
国立市のホームページをご覧ください

令和7年度稲作体験学習田植えを実施しました

6月20日、天候に恵まれ3年ぶりに市内小学校8校の5年生児童が田植え体験を行いました。朝から日差しが強く、熱中症にならないか心配しましたが、児童たちは朝からとても元気で、裸足になって田んぼの中に入り、苗を植えました。



「ぬるぬるするー!」「虫が怖い!」と最初の1歩が踏み込めない児童もいましたが、泥に慣れると友達同士ではしゃぎながら田植えをし、最後は「楽しかった!」「ありがとうございました!」と笑顔で挨拶してくれて嬉しかったです。

ご協力頂いたJA東京みどり理事の皆様、職員の皆様、教育委員会の皆様、暑さ厳しい中、ありがとうございました。

(文：内山委員)

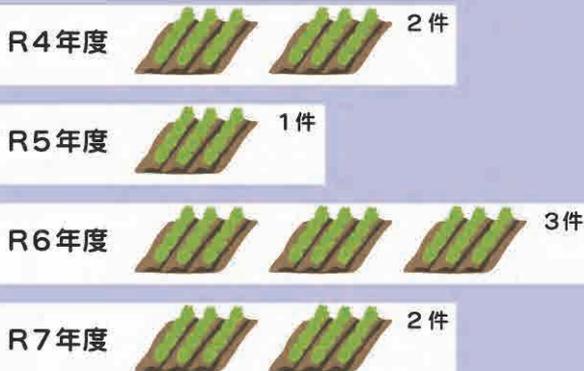
農地の肥培管理でお困りの皆様へ

農地の貸借が進んでいます

生産緑地指定や相続税納税猶予制度適用農地でも、都市農地の貸借の円滑化に関する法律により貸借をすることが出来ます。

農地の管理についてお困りの方は、ご相談下さい。

R4年度からの貸借の実績



※R7年7月時点

国立市援農ボランティアが活躍しています

国立市では、農作業を無償で支援する市民の方と、農作業の支援を受ける農業者の方をつなげる援農ボランティア事業を実施しています。現在、10名の受入農家さんと所定の講座を修了した69名の援農ボランティアさんがいらっしゃいます。除草作業や防鳥網の設置、農産物の収穫及び出荷調整など幅広い作業にご協力いただいております。労働力不足等でお悩みの方がいらっしゃいましたらお気軽に下記までお問い合わせください。



受入農家の堀江辰彦さん
(久保地区)



援農ボランティアさん

お問い合わせは農業振興係まで

第66回東京都農業委員会農業者大会

令和7年2月20日(木)に昭島市 FOSTER ホールにて東京都農業委員会農業者大会が開催され「東京農業の確立に関する要望について」等の協議が行われました。

また、各顕彰事業の授与式も挙行政され、企業の農業経営顕彰に遠藤利光さん・恵美子さん、農業功労者感謝状に関テルさんが受賞されました。



【第64回企業の農業経営顕彰】
東京都産業労働局長賞受賞
東京都農業会議会長賞受賞
遠藤 利光さん、恵美子さん
(中平地区)



【令和6年度農業功労者】
感謝状受賞
関 テルさん
(下谷保地区)



【北多摩地区農業委員会連合会】
優秀農業経営者表彰受賞
佐伯 寛さん
(四軒在家地区)



【令和6年度農業功労者表彰】
紫綬功労者受賞
澤井 豊弘さん
(青柳地区)

令和6年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰

令和7年2月13日(木)に武蔵野市武蔵野スイングホールにて令和6年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式が挙行政され、佐伯寛さんが受賞されました。

公益財団法人 内田農業振興会

令和6年11月20日(木)に府中市大國魂神社にて令和6年度農業功労者表彰式が挙行政され、澤井豊弘さんが受賞されました。

熱中症に気を付けて!
～熱中症になったときの応急処置～

うたがいを感じたらすぐに対処しましょう

①作業を中断



(代表的な症状)
・汗をかかない、体が熱い
・立ちくらみ、吐き気、頭痛
・脱力感、判断力低下

②応急処置



・涼しい環境へ避難
・衣服をゆるめ体を急速冷却
・水分・塩分を補給

③病院へ

後悔する前に
119番通報



応急処置をしても症状が改善しない場合は医療機関で診療を受けましょう!!

平成7年6月1日から労働者を雇用する事業者に対し、労働者への熱中症対策が義務化されました。農作業員を雇用している方は体制整備が必要です。

農地の肥培管理をお願いします

10月上旬に農業委員会による農地利用状況調査が実施されます。農地は農地法により適正かつ効率的に利用する責任が求められます。肥培管理はもちろん、農地全面の有効活用をお願いいたします。

国立市農業まつり 農産物品評会があります

今年度も国立市農業まつりにおいて農産物品評会が実施されます。市内農業者の皆様が品質の向上を追求して生産された農作物の出品をお待ちしております。詳細は10月上旬に農業まつり実行委員会より回覧される予定です。



お問い合わせは農業振興係まで

くにたちの農を担う

認定農業者紹介 Vol.8

佐伯 雅宏さん（四軒在家地区）

今回ご紹介するのは、四軒在家地区の佐伯 雅宏さんです。佐伯さんは、現在、東京みどり農業協同組合の理事、東京みどり農業協同組合国立地区の朝顔・鉢物生産部部長を務めています。朝顔をはじめ、パンジー・ビオラ等の栽培をされており、花き栽培を主軸とした農業経営をされています。毎年7月初旬に開催される「くにたち朝顔市」は、佐伯さんが育てた色鮮やかな朝顔が整然と並び、国立市の夏の風物詩として親しまれております。



■花き栽培についてお聞かせください。

以前は盆栽の栽培農家で、現在の朝顔の里の場所は田んぼでした。朝顔の栽培は30年程前に地域の農家から受け継ぎ、当時、市外からの朝顔の発注があったこともあり、田んぼを埋め立てて現在の朝顔の里としてスタートしました。その後、市内での朝顔の発注も増え「くにたち朝顔市」での販売は毎年の恒例となっています。朝顔以外では、大学通り緑地帯や市内公園に植栽する花、国立市農業まつりでのイベント用のパンジー等を納品しております。様々な場所で自分の育てた花を市民の方々に楽しんでもらえることは、やりがいのひとつとなっています。



色とりどりの花苗

■花き栽培で大変なことについてお聞かせください。

国立市内に花き農家がないため、独学だったこともあり、自分のやり方を見つけるまでは苦勞しましたし、今も日々勉強しながら育てています。栽培については、全部のポットに均等に水をあげるため、機械ではなく人力で一つずつ確認しながら行っています。なので、毎日の水やりにも時間がかかっていますね。

インタビューの最後に、紫色の朝顔が綺麗で好きです、と笑ってお答えいただいた姿がとても印象的でした。今後の益々のご活躍をお祈りしております。ありがとうございました。

■認定農業者制度をどのように活用されていますか。

主に花苗の種など農業用資材の購入に活用しています。栽培する花苗の新たな品種・花色に挑戦でき、収量の向上や売上増も期待できるのでとても助かっています。

また、今年度は東京都の補助事業も活用して、ビニールハウスの設備拡充も予定しています。東京都の補助事業は認定農業者のみに活用出来るものが多いので、認定農業者になって良かったと感じています。今後は、人手不足解消のための機械等資材の導入も考えています。



出荷を待つ朝顔

■今後の営農については、どのような展開を考えていますか。

現状維持に努めていながらも、ロスを減らして効率的な出荷をしていけるよう、技術力をより高めていきたいと思っています。また、出荷ルート拡大を検討しています。



小さい苗を色ごとに移植する

認定農業者制度は5年間の農業経営改善計画書を基に認定されます。

令和6年度は5年を経過した9名の方が新たな農業経営改善計画書を基に再認定されました。